

入札監理小委員会  
第390回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第390回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成27年11月4日（水）17:35～18:54

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1 開 会

2 実施要項（案）の審議

○アジア地域原子力協力に関する調査業務（内閣府）

○地震調査研究推進本部の評価等支援業務（文部科学省）

3. その他

<出席者>

（委 員）

尾花主査、浅羽副主査、辻専門委員

（内閣府）

原子力政策担当室 政策統括官 室谷参事官、貞安政策企画調査官、櫻澤上席政策調査員

（文部科学省）

研究開発局 地震防災研究課 加藤地震調査管理官、山際地震調査研究企画官、岩切地震調査官、角田専門職、楠田係長

（事務局）

新田参事官、澤井参事官

○尾花主査 それでは、ただいまから第390回「入札監理小委員会」を開催します。

本日は、内閣府の「アジア地域原子力協力に関する調査業務」の実施要項（案）、文部科学省の「地震調査研究推進本部の評価等支援業務」の実施要項（案）についての審議を行います。

最初に、内閣府原子力政策担当室の室谷参事官より、事業の実施要項（案）について御説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は15分程度でお願いします。

○室谷参事官 ありがとうございます。内閣府の室谷でございます。

座って御説明申し上げたいと思っております。

本日1件目の「アジア地域原子力協力に関する調査業務」ということですが、お手元の資料で、こういうパワーポイントのポンチ絵2枚を1枚にアップしたのがあると思います。

この事業は2000年から始めておりまして、アジアの諸国、日本を含めた12カ国の間で、どうやって原子力の利用を通じて経済社会の発展を果たしていくかということで始めてきております。その前身の事業を含めると1990年からやっております、合計25年という事業でございます、その中で、アジアの中での日本のプレゼンスというものを維持し、高めてきたということでございます。

具体的な事業でございますけれども、もちろん研究テーマとか、検討テーマがあるのですが、会議体の形としては、上級行政官会合でありますとか、大臣級会合、コーディネーター会合、さらにはパネル会合などを開催いたしております。

この委託事業の中では、今、申し上げましたような各会合を開催したり、運営する。さらに、調査対象国の原子力政策の動向とか関心事項について、さきに申し上げました各会議でよりよい議論ができるよう予備の調査を行う。そして、各国の間で原子力利用状況をきちんと把握するというのと、地域協力への方策についてのあり方を取りまとめるという業務を、委託を通じてお願いしているところでございます。

今、既に業務の具体的な内容をある程度述べましたが、1枚目のパワーポイントの「業務内容」というところに、今、申し上げたことが書かれております。

下側のほうのパワーポイントでありますのは「アジア原子力協力フォーラム（FNCA）概要」ということで、今、申し上げましたように、2000年以来やっております。そして、前身は「アジア地域原子力協力国際会議」であります。

そして、参加国については、3. にございますような12カ国であって、会議の枠組みとしては、大臣級会合から始まって個別プロジェクトの運営というところまで行っておりますが、この個別プロジェクトについては、文部科学省が別途予算をとって行っております。

ですから、大きくマクロに申しますと、会議体全体を見ている内閣府の仕事と、会議体のもとで個別の目的を達成するための10プロジェクトを運営するのが文部科学省と、そのような大きな形になっております。

簡単でございますが、以上が本件事業の全体像なのでございますが、この事業を実施するために、先生たちのお手元に「アジア地域原子力協力に関する調査業務 民間競争入札実施要項（案）」をお配り申し上げております。

まず、我々の反省点を冒頭に申し上げますと、今回の改善の主なポイントは、私自身、今年の1月から内閣府に来ておりまして、そのときにこの事業の説明を受け、さらに、入札そのものを今年の2月、3月にかけて実施したときにまず感じたのは、応札者が2社しかいない。

おまけに、その2社をA社、B社としておきましょうか、その応札者2社の間で最終的に選ばれたのがA社だとすると、AとBの間の差があまりにも歴然としている。A社は、ここ数年何度も委託を受けておりまして、経験とか蓄積等がある。B社のほうは、確か初めてではないかと思うのですけれども、ほぼ初めての応札であってかなり情報量に欠けていた。

私も長い間、国内外の国際機関などで品質改善あるいはPDCAとか、いろいろやってきておりますけれども、このような競争が欠けている環境下で起きかねないのは、中長期的な品質の低下だとか、下手をすると、委託する側と受託する側が、これが当たり前みたいなことになってきてしまって、いわゆる継続的な改善というものが滞ることがあるということで心配しておりました。

そういった中、今回、この委員会にお呼びいただいて、事務局さんのほうからもいろいろほかの事業から学んだことを聞くにつれて、今回の実施要項においては、かなり改善できたのではないかなと思っておりますが、本日の会議を通じて、さらに改善のポイントがあれば伺って、それを生かしてまいりたいと思っております。

これは長くいろいろ書いてあるのですけれども、この要項のうち改善の主なポイントは、キーワードの1つ目としては「業務全体の見える化」です。業務全体のうち、見えなかったものをなるべく見えるようにしました。あるいは、これまで受託者以外は分かりにくかった成果についても、見えるようにしました。

2つ目は「事業の予見可能性」です。これまでは単年度事業だったのですけれども、国庫債務の負担行為によって複数年度化することで、応札する側が多年度でできるという予見可能性を持たせるということを考えつくに至りました。

3つ目は「応募する側のインセンティブの改善」です。これは応募しようと思えるような要素をつけ加えております。

これが3つのキーワードなのですが、それを具体的に反映いたしましたのが、めくっていただいて、目次をまず別にお話ししますと「2. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき質に関する事項」という内容でありますとか、「6. 落札者を決定するための評価の基準その他の落札者の決定に関する事項」の部分において、評価表をより分かりやすくすることで明確化するとか、さらに「7. 入札対象事業に関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項」などを通じて、実際にどのようにお金

が使われたのかとか、そこを明らかにすることで、応札する側がどういった仕事が残って  
いそうなのかというのを少しでも見えるようにいたしました。

今、3つの項目を申しましたが、特に「2. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実  
施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項」でございますけれども、  
昨年までの同種の公募要領では割とロジの部分を細かく書いていたのですが、事前調査、  
つまり、各会議がうまくいくようにサブスタンスの調査をお願いすると言っている部分に  
ついて、説明が足りなかったのと、成果物を見てもらうような我々の努力が足りなかった  
というところが反省点として挙げられることを受けて、そもそもそれは原子力委員会から  
貸し出しができますよとか、平成28年度からのものについてはインターネットで見ること  
ができますよとか、あるいは国会図書館に納本するとか、そういう努力を通じて、応募者  
側が何を期待されているのかという部分を目に見えるように改善させていただきました。

さらに、アンケート調査などを実施することによって、どういった評価を我々が受けた  
のかということで、次年度以降の改善のための情報を得るといふ努力をしたり、そういっ  
たような事項を2. の中に加えております。

その他、先ほど6. の評価基準の明確化ということをお話しいたしました、そのこと  
は13ページに書いておりますし、さらに、別紙5ということで、評価表について、お手元  
の資料に明確化してあります。

この評価表を見てお分かりのように、我々はどういう基準で点数をつけるのか。その点  
数のつけ方も、人によってバイアスがかかったり、違う評価基準で点数をつけることがな  
いよう、少しでも明確な定量的な観点を盛り込んでおります。

これまで、この事業の審査におきましては、お恥ずかしながら、5人の審査委員、これ  
は技術審査委員会ですけれども、応募された内容を審査して点数をつける委員会なので  
すが、全て内閣府の担当者を除く職員がやってきました。

これはちょっと反省でして、ともすると我々が内部でグループシンキングになってしま  
って、問題点に気づけなかったことがこれまでもあったかもしれないし、今後はなくさな  
ければいけないので、外部の目を入れるということで、現在、アジア分野の協力に見識が  
ある方に来てもらえるということにしておりまして、実際、来年開かれる技術審査委員  
会では、外部の人も盛り込んだ形で技術審査を進めていきたいと思っております。

14ページから記述している「7. 入札対象事業に関する従来の実施状況に関する情報の  
開示に関する事項」でございますけれども、ここにおいても、実際、事業にどのようにそ  
のお金が使われたのか。具体的な別表としては、別紙3の23ページに「3) 民間事業者の  
支出決算額は以下のとおり」ということで、具体的にどう使われたのか、この程度のデー  
タである程度応札側はヒントを得られるのか、場合によってはもう少し情報が多ければ  
いいということであれば、先生たちのアドバイスをいただいて、その辺を改善してい  
きたいと思っております。

35ページにわたる書類ですので、制限時間もあってかなり簡単な説明となっていま

したが、以上が我々の反省点と、それを生かした具体的な実施要項の案でございます。

説明は以上でございます。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました実施要項（案）について、御質問、御意見のある委員は御発言願います。

○辻専門委員 御説明どうもありがとうございました。

今回のこの事業の背景、目的を拝見したところ、アジア地域における原子力の平和利用の分野において、リーダーシップを発揮するべく、先ほどおっしゃったとおり、日本のプレゼンスの向上を目的としていらっしゃるかと理解しております。

この事業自体は、多分、日本の国益にも非常に密接にかかわって、非常に重要な事業であると私は認識しております。

1点御質問なのですが、実施要項（案）の8/35ページでございます。ここで上のほうの予備的な調査等について書かれているところでございますが、ここに書かれている内容だけを見ますと、受託者の方が調査対象国の意見を聴取して論点整理を行うということで、ここに書かれている「調査対象国に意見を聴取し」という単語の中には、きっと対象国の内部における原子力に対する考え方とか、電力政策とか、いろいろ複雑な政策等、難しい内容が多分含まれていると考えているところなのですが、その点は合っていますでしょうか。

○室谷参事官 どの程度をもって複雑とするかはあれなのですが、原子力についてある程度の知識がないと、あるいは電力政策とか一般的な知識がないと、なかなかそれを取りまとめることができない。その程度のリクワイアメントはございます。

○辻専門委員 論点等を取りまとめるに当たっても、おそらく日本の政策に合致するような、整合するような形の論点の組み立て方等も必要だとは思いますが、論点整理をするに当たって、受託者の方に自由にしてもらうわけにはいかないと思いますので、おそらくここは担当省庁である内閣府さん側と調整しながらということが当然含まれているという理解で合っていますか。

○室谷参事官 おっしゃるとおりで、内閣府原子力委員会がこれまでの議論の推移、あるいは今後の議論の方向性というものを考えながら、委託先と意見交換をしながら調査のありようというものを決めてまいる。それが実際、発生している状況でございます。

○辻専門委員 ですと、日本の政府の意向を忖度しながら論点整理を行うという前提だとは思いますが、そのあたりが明確にどこか実施要項に書かれているところはあるのでしょうか。

○室谷参事官 例えば、今おっしゃった8/35ページの②のかなり下のほうになりますけれども、「会合開催の前には調査結果を内閣府・原子力委員会に説明し」だとか。今のままだと、割とやってもらって原子力委員会は説明を受ける。我々は、受動的に説明を受けたりするやりとりの中で、そこは調整されたり、意向が伝わると勝手に思い込んでいたので

すけれども、きちんとそれは内閣府・原子力委員会のほうから、これまでの議論、今後のありよう、今回の会合に求められる要求事項みたいなものを明確に書き込んだほうがいいのかもしれないです。ぜひそのようにいたしたいと思います。

○辻専門委員 多分、そのあたりの書きぶり等、いろいろ工夫の余地があると思いますので、御検討いただければと思います。ありがとうございます。

私からは、1点、以上です。

○浅羽副主査 御説明ありがとうございます。

私からは、最後のところの評価基準の「提案書評価項目一覧表」について質問させていただきます。

かなりはっきりと、できるだけ定量的にとおっしゃられて、確かにいろいろと定量的に書かれているなど私も感じました。ただ、一方で、定量的ではあるのですが、どうカウントするのか分からなかったところがありました。

まず、1つが、3.2で10点加点するという部分の内容が2項目に分かれているのですが、最大で10点なのですが、2項目それぞれで「3回以上で10点」と書かれているのですが、これは、例えば、官公庁における事業実績が3回以上あった業者だと10点、組織として海外要人招聘、国際会議事務局運営の実績が3回以上あれば10点、これはどちらか片方でもやっているとなら10点と読むのか、それともどのように読むのか。あるいはその間の6点というのはどのようにしたら出てくるのか。

○室谷参事官 ありがとうございます。

すみません、ちょっとそこは明確ではなかったし、これは一部加筆修正しなければいけないのかなと思います。

まずは、どちらかということですね。2つの項目があって、官公庁における事業実績があるのか、あるいは組織として海外要人などを、国からの委託ではないにせよ、実施した経験があるのか。いずれにせよ、その組織の違った観点からの専門性をはかるので、どちらかで加点しようと思っております。

ただ、明らかにここで欠けておりますのは、右の表の評価段階で10、6、2とあるのですが、この6点の部分は、例えば、1つ目の官公庁における事業実績なのですが、1回が2点、3回以上が10点としか書いていませんが、これは2回は6点というような気持ちでした。

これも先ほどと同じで、私の思い込みで御理解いただけるかなと思ったのですが、初めて見る人からすると明らかに不明朗なので、1回経験であれば2点、2回経験であれば6点、3回以上であれば10点と変えたいと思っております。

2つ目のポツなのですが、組織としての海外要人の招聘なのですが、同様に、1回経験であれば2点、2回経験であれば6点、3回以上であれば10点と修正いたしたいと思っております。ありがとうございます。

○浅羽副主査 すみません、今のところで、先ほどA社、B社という話があったのですけ

れども、仮にA社が官公庁における事業実績は3回以上あって10点、でも、海外要人招聘等はやったことがない、B社は両方とも3回以上あったという場合には、これは何点と何点になると理解してよろしいのでしょうか。

○室谷参事官 なるほど。というのは、我々は、3.2でそもそもの評価項目が「組織としての専門性、類似調査実績」ということで、我々のとり方が、そもそも海外の人を呼んで会議を開くというものが類似調査であって、そういった類似調査の分野において官公庁における事業実績があるということになっているので、ここで言っている「官公庁における事業実績」の前提として、類似事業実績なのです。

だから、そこで国際性が既に入ってきておりますが、今おっしゃったとてもいい例からすると、その点ですごく点数が高いA社と、下のほうで、とにかく官公庁ではないにせよ国際会議の担当回数だけで多いのと、同じ10点でもどちらの点数がより高い評価を受けるのかというポイントですよね。

○浅羽副主査 要は、何を業者に求めたいのかというところが明確であればいいだけです。細かく何点になるかというところの話よりは、何を求めているかで、結果としてこれだけの点数を与えますというところがリンクしていればいいだけだと思っています。

○室谷参事官 そうですね。違う観点なのです。例えば官公庁による事業となると、やはり来てくださる外国人は、その国の政府の関係であったり、大臣であります。そういった方々に対する組織運営のスタイルと、例えば、2つ目のポツの組織として海外要人を呼んだり、国際会議の事務局をやったこと、これはビジネスの世界かもしれないわけですね。ただ、ITとか先進的な分野で、割とジーンズで来るようなビジネスの世界でやる運営では違うのです。

だから、違う観点が2つあるので、場合によっては3.2を2つに分けるとというのが、今のお答えに対して、ちゃんと違った観点から評価をするということで、より明確なのかなと思うに至りました。そこをぜひ改善させていただければと思います。

○浅羽副主査 よろしいですか。あと、同じ表で3.1の下から2つ目の「調査業務において、原子力行政又は原子力事業に10年以上従事した者」ということなのですが、これは具体的にどれぐらいのレベルのものを想定すればよろしいのでしょうか。

○室谷参事官 先ほどの辻先生からの御質問にこれから申し上げる回答のヒントがあると思うのですが、いろいろな国がやっている原子力事業について、内閣府がお伝えする共通の観点から取りまとめを行うときに、原子力に固有の専門用語だとか、あるいは違った表現でいろいろ書かれてくるものを横軸をそろえて書き並べるために、大体必要とされる経験年数として10年程度というものを我々は考えております。

これは、例えば、10年程度原子力をやった人間というのは、役所でいうと原子力の世界では大体シニアの係長から補佐クラスぐらいだと文章が作れるようになるという我々の経験で、10年というのを一つのスレッショールドにしているというのが実態でございます。

○浅羽副主査 ここで言う原子力事業というものの中には、原子力行政のほうが比較的分かりやすいと思うのですが、原子力事業というものの中には、例えば民間の電力会社とか、そういったようなところでもオーケーという理解でよろしいですか。

○室谷参事官 おっしゃるとおりで、冒頭、あまり説明申し上げませんでしたけれども、最近、このフォーラムが取り扱っているとても大事な事項としては、新しい原子力参入国に対してどうやって立ち上がってもらうか。我々は福島の良い経験があるわけですが、同じようなことにならないためにはどうやって立ち上げるかというときに、大事なステークホルダーは民間の原子力事業者なのです。

おまけに、これらの人は、国に対してどういう安全規制を求められているかを熟知しておりますので、そういった方々であれば、国の職員と同様、あるいは場合によってはそれ以上の原子力の知識を持っております。ですから、御出身としては、官民間問わずどちらでも、原子力の知識がおありであればお役に立っていただけるのではないかなと思っております。

○浅羽副主査 ありがとうございます。

○辻専門委員 引き続き申し訳ありません。

22/35ページのアンケートでございます。こちらの「Q8. 配布資料の内容について」で、満足しているかどうかという指標がございますけれども、このアンケート自体はこの会議に参加なさった方を対象としておりますよね。その対象者というのは、外国の方々も含まれるという理解で合っていますか。

○室谷参事官 むしろ外国の方々を念頭に置いておりますので、最終的にこれは英語になる予定でございます。

○辻専門委員 それですと、例えば、この資料の内容について満足かどうかという聞き方をした場合、こういうフォーラムは、日本の国益を守りながら、難しいかじ取りをしながら話をしなければいけないと思っておりますけれども、ところどころ国益が先鋭的に対立している論点とかが多分出てくると思います。

そのときに、相手方が資料を見て、この資料は自分の国の国益を劣後させているのではないかと思った瞬間に「満足しない」と答えるのではないかなと、今、危惧しております。

そうすると、せっかく事業者さんが日本にとって素晴らしい内容の資料をつくってくれたのに、相手国から見るとよくない内容であるという場合にも、マイナスとして査定されるのはかわいそうかなと考えましたので、このあたりは聞き方を工夫するとか、事業者さんが一生懸命やってくれたのにもかかわらず、かえって相手国からマイナスの評価を受けるとするのは、逆に勲章みたいなものだったりしますので、そのあたりのうまい表現ぶりを御検討いただければと考えました。これはあくまで御提案でございます。

○室谷参事官 ありがとうございます。まさにそうだと思います。

例えば配布資料の内容について、単純に1、2、3、4ではなくて、例えば、文章の分かりやすさだとか、プレゼンテーションの良さだとか、要素をちゃんと書き込んで、それ

に点数をつけてもらうような形に変えようと思います。ありがとうございます。

○辻専門委員 もう一点、すみません、ちょっと細かいのですが、5/35ページ目でございます。

「宿泊施設については、会合場所に近く、セキュリティ面を考慮した要人宿泊にふさわしいクラス感のある宿泊先を用意すること」と書かれてございまして、確かこの宿泊費は事業者さん側が費用を負担するという理解で合っていますか。

○室谷参事官 委託の中での費用です。

○辻専門委員 そうしますと、事業者さんからすると、できるだけ安いホテルを選んだほうが得になるという感じで合っていますか。これは誤解でしょうか。

○室谷参事官 もちろんこれまでも幾つか私が来てから担当しておりますが、我々、委託者側から提示を受けます。高いパターン、安いパターン、ロケーション、過去の実績とか、セキュリティーアレンジメントとか、いろいろな情報を受けながら我々が判断して、ここでいってくださいという形でやっておりますので、そこは問題ないかと思います。

○辻専門委員 でしたら、この5/35ページについては「要人宿泊にふさわしいクラス感のある宿泊先を用意すること」と書かれてはいますが、実際には、一応、この中から選んでください、警備の都合上ここがいいとか、移動経路の都合上ここがいいとか、何かいろいろ複雑にまた大事な問題がかかわってくると思いますので、ホテルの場所については、勝手に決めるわけではなくて、内閣府さんと事前調整をした上で決めたいという内容で合っていますか。

○室谷参事官 はい。そこを明確に書きたいと思います。おっしゃるとおりです。

○辻専門委員 自分からは結構です。

○尾花主査 御説明いただき、ありがとうございました。

過去の実施状況の開示の点で、24ページ目の「2 従来の実施に要した人員」について記載なのですが、この業務全体について、どの程度の専門性を要しているのか。調査業務と会議設営等のロジと、どの程度の割合なのかというのがなかなか読みにくいので、この人員の開示において、どのような専門性を持った方が参加されたのかという概要を開示していただくと、分かりやすいのではないかと思います。

○室谷参事官 ありがとうございます。

今回の改善のポイントは、本当に分かりやすさでございますので、その点はそのようにいたしたいと思います。

サブ、ロジが2つ結びついた話なので、なかなか不可分ですが、どのように配分すればいいのかというのは、事業者さんからするととても大事なファクターですので、そのようにさせていただきます。

○尾花主査 10ページの「(2) 事業の実施にあたり確保されるべき質」の点で伺いたいのですが、下から5行目で「方策について取りまとめを行い、発信することを目的とする」と記載されていますが、発信された先は何をターゲットにされておられるのでしょうか。

○室谷参事官 具体的な手段ということでしょうか。

○尾花主査 受け手の方という意味です。どなたが理解することを前提に発信されているのでしょうか。

○室谷参事官 当該事業のそもそもの目的が、アジア地域で原子力を経済あるいは社会の発展に使う。そして、実際、それがどのように貢献しているのかというのをまずは各国の関係者が知ってほしい。他国の成功例を知るということが一つの狙いであり、発信先でもあります。

国内においては、原子力の分野で我が国が主導するこの事業がどうやってアジアの諸国に対して貢献しているのかを知ってもらおうということで、そういった2つの大きなターゲット・オーディエンスに対して、少し違っておるのですけれども、当該事業の本来目的にかなった情報を流しております。

○尾花主査 ありがとうございます。

とした場合に、おそらくアンケートで質が確保されているかどうかをご覧になろうとされているのだろうと推測するのですが、項目的には会議のロジのほうに評価の重点が置かれていて、どちらかという、この事業の目的の本丸のほうへの御意見を聞く項目が少ないように思います。

先ほど辻委員も言われましたが、配布資料の内容について以外にも、もしその質としてこの発信の内容を重視されるのであれば、アンケート自体の項目をもう少し御検討になるのがよいのではないかと思います。

○室谷参事官 ありがとうございます。

まさに、我々、この事業をやるに当たって、会議の開催というのはあくまでも手段にすぎなくて、本来目的はそこでの成果を知ってもらおうということです。実際、インターネットのほうに各会合で得られた成果などを発信しているので、それが分かりやすいとか、タイムリネスとしてどうかだとか、あるいはこういった情報ももっと欲しいとか、そういったことを聞くことを通じて、会議の開催と相まって本来目的の質の向上に貢献すると思いますので、ぜひその点は改善させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○尾花主査 最後に1点、34ページの別添4の「予定出張先」なのですが、これは新しい事業者さんがご覧になったときに、この仕様書を見て、どこに出張するのに幾らかかるといようなことをすぐ書ける内容なのでしょうか。もし情報を補充できるのであれば、何か書かれるのもよいと思います。

○室谷参事官 ありがとうございます。

これも先ほど来、繰り返している盲点で、どうしても我々、自分たちが分かっけしなうとなかなか書き込んでいないのですけれども、もう少し情報を加えることで、例えば室内の担当者以外の人、あるいは府内の人に見せて、これで書けますかというようなやりとりをして、より書きやすいものに改善していきたいと思います。ありがとうございます。

○辻専門委員 1点だけ、細かくて恐縮でございますが、4/35ページでございます。

私、国際会議開催のロジの知見がないもので、ポイントが外れた質問かもしれませんが、いわゆる豚肉関係でございます。「豚肉及び豚エキスの入ったものは一切使用せず」という書き方で、通常、国際会議で運用されているのなら、それで構わないと思うのですが、ただ「一切使用せず」としていても、豚肉及び豚エキスの入ったものが意外な部分に使われていたり、それが後から判明してトラブルになるということは、私、民間のほうで結構聞いたことがございます。

そこで、例えばいわゆるハラール認証などが今は多くございますので、この記載で今まで国際会議が運営されているのであれば、それでよしとして、他方で、もしそういうわけでもないのであれば、ハラール認証についての言及を入れていただくことを御検討いただければと考えました。以上です。

○室谷参事官 全くおっしゃるとおりです。そのようにいたしたいと思います。ありがとうございます。

○尾花主査 それでは、時間となりましたので、本実施要項（案）の審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はありますでしょうか。

○事務局 特にございませぬ。

○尾花主査 それでは、本実施要項（案）につきましては、今後実施される予定の意見募集の結果を後日入札監理小委員会で確認した上で、議了とする方向で調整を進めたいと思います。

内閣府におかれましては、本日の審議や今後実施していただく予定の実施要項（案）に対する意見募集の結果を踏まえて、引き続き御検討いただきますようお願いいたします。

また、委員の先生におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局から各委員にその結果を送付していただきます。

本日はありがとうございました。

○室谷参事官 本日は、貴重な御意見どうもありがとうございました。

（内閣府退室、文部科学省入室）

○尾花主査 続いて、文部科学省の「地震調査研究推進本部の評価等支援業務」の実施要項（案）についての審議を始めたいと思います。

最初に、文部科学省研究開発局地震防災研究課の加藤地震調査管理官より、事業の実施要項（案）について御説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は15分程度でお願いします。

○加藤管理官 文科省の加藤です。本日はよろしく願いいたします。

ただいま御紹介ありました「地震調査研究推進本部の評価等支援業務」について、まずは事業の背景となっている状況について御説明をした上で、今回の実施要項について説明をさせていただきたいと思います。

本事業ですが、地震調査研究推進本部が実施する審議や活動を円滑かつ効率的に推進するために、技術的支援を行うものです。

平成7年の阪神・淡路大震災の際に、地震に関する調査研究の成果が国民に還元されていないという点が課題となり、同年に、地震防災対策特別措置法に基づき、地震調査研究を一元的に推進するために地震調査研究推進本部が発足しました。

現在では、お手元に配られている別紙1の「新たな地震調査研究の推進について」という、平成21年からの地震調査研究の10年間の計画を示したもの、我々は「新総合施策」と呼んでいますが、現在、これで掲げた目標の達成に向けて活動を行っています。

地震調査研究推進本部は「地震本部」と略させていただきますが、具体的には今後の地震発生の予測、地震による揺れや津波の大きさについて、この地震本部で審議をしまして、その評価を行い、それらの成果について広報等を実施しています。

こうした地震本部の活動を円滑かつ効率的に進めるために、本事業ではデータ・資料の収集や調査・分析、ウェブサイトの運営といった技術的な支援を行うものであります。

続きまして、事業の概要について御説明します。

今、申しましたとおり、本事業は、地震本部の審議に必要なデータ・資料の収集や調査・分析、ウェブサイトの管理運営等を実施するものです。

地震本部の構成につきましては、別紙3-1に示しています。ご覧のとおり、委員会、部会等が複数あり、これらの会議の最近5年間の実施状況については、少し厚いのですが、別紙3-2に示していますように、多数の開催がされています。

これから実施要項（案）について御説明をさせていただきます。

本事業は、2ページの冒頭のところに「①事業内容」がありますが、主に4つの事業テーマから構成されています。

「(ア) 長期評価」「(イ) 強震動予測」「(ウ) 津波評価」のそれぞれに資するデータ・資料の収集や調査・分析等、それから、「(エ) 会議運営支援、ウェブサイト運営、データベース管理」等が本事業の主なテーマとなっています。

これらの(ア) (イ) (ウ) の事業につきましては、連携して実施する必要があり、これらのデータを適切に管理・公開する(エ) も含め、全体を組み合わせた一貫性のある実施が必要であると我々は考えています。

以下、時間の都合もありますので、事業の内容の説明については概要のみとし、個別の詳細の説明は省略させていただきます。

専門用語が一部出てくることがありますが、これについては、別紙7に用語解説を示していますので、それをご覧いただければと思います。

「(ア) 長期評価に資するデータ・資料の収集や調査・分析等」ですが、これは2～6ページのあたりに示されています。

「長期評価」という言葉が聞きなれないかと思いますが、2～3日程度で地震が起こるかという、いわゆる地震予知ではなく、長期的な地震の発生予測、長期的というのは大体

数十年程度、我々がよく言うのは30年程度で、30年程度で地震の発生がどうなるかを評価することが、一言で申しますと「長期評価」ということになりますので、御理解いただければと思います。

2～4ページに内陸で発生する活断層における地震について、4～6ページに海域で発生する海溝型の地震について記載しており、審議に関連した文献や最新の知見の収集、会議資料・公表資料の作成を支援するというのが本事業の1つ目になります。

6ページの最後にありますが、被害を伴う大規模な地震が発生した際に、平日、休日にかかわらず、その翌日ごろまでに臨時の会議が開催されることになりますので、その会議にも同じように対応するというので、作成した資料等の説明などが業務としてあります。

8ページのb. - 5に示していますが、長期評価手法の高度化のために、地震に至るまでの観測データを長期的な地震の発生予測について取り込む検討をすること。

9ページの後半以降に（ア）- 5があると思いますが、海域断層のプロジェクトの成果を長期評価の審議に活用する形にまとめるというものが（ア）の主なものになるかと思えます。

続きまして、10ページ以降は「（イ）強震動評価に資するデータ・資料の収集や調査・分析等」になり、これについては、11ページのb. - 2に「文献等の収集・整理」とあり、これは最新の知見の収集を行うこと。

12ページの「b. - 3 データ・資料等の収集・整理」は、今の話につながっている部分がありますが、地震の観測記録等のデータや資料等の収集をすること。

13ページの「b. - 4 地震動予測手法の高度化への支援」は、地震に関連する資料の収集・整理や、自治体の被害想定報告書の内容を調査すること。

14ページの「b. - 4 - 2 『長周期地震動ハザードマップ』の妥当性の検討」の半ば辺りに記述があるように、予測の妥当性などを評価することなども入っています。

強震動予測につきましては、強震動評価の活用方策を検討するために、14ページ目「b. - 5 地震動ハザード評価のさらなる活用方策の検討への支援」と「b. - 6 公表資料の作成への支援」に示しているように、解説図やイメージ図の作成等を実施すること。

15ページの後半の「b. - 7 次世代地震動予測地図開発のための高精度な強震動評価に関する調査・研究」のところにあるように、次世代地震動予測地図の開発のために、新しい高精度な強震動予測を目指した技術的な検討を実施することということが（イ）の主なものとなります。

続きまして、16ページ目以降の「（ウ）津波評価に資するデータ・資料の収集や調査・分析等」ですが、これは17～19ページにかけて書いてあるように、海域で発生する海溝型地震について、津波の高さを予測する等の評価を行うこととして、審議に関連した文献や最新の知見の収集、会議資料・公表資料の作成を行うこととか、19ページの「b. - 5 津波評価手法高度化のための調査」にあるように、津波評価手法の高度化のため、自治体の被害想定報告書の内容等の調査を行うということがあります。

これらの（ア）～（ウ）につきましては、この支援事業を受けていただく機関において各会議に出席してもらい、必要に応じて作成した資料の説明を行ってまいります。また、公表資料の事前のチェックや、公表資料を地震本部のウェブサイトへ掲載することなどもあります。

続きまして、19ページの下の「（エ）会議運営支援、ウェブサイト運営、データベース管理」については、19～21ページにありますように、会議における受付等の会議運営補助、議事概要案の作成、会議ごとに作成されますメーリングリストの運営を行うということがあります。

21ページの「（エ）－2 ウェブサイトの運営」につきましては、地震本部が公表する成果、今（ア）～（ウ）で述べた各評価の内容についてですが、これらのコンテンツの更新・企画・提案を実施するということがあります。

23ページ目「（エ）－3 データベースの管理」については、地震本部の地震調査研究観測データ等のデータベースの更新、これらをウェブサイトに公開するためのシステムの構築の管理、セキュリティーの確保等を行ってまいります。

続きまして、今、述べたような業務を実施する上で、競争性を確保するため、本資料において考慮した点を紹介させていただきます。

まず、今までは単年度で行っていたのですが、実施期間を3年とすることにより、作業を柔軟なスケジュールで実施できるように配慮しました。

具体的には28ページの「3. 実施期間に関する事項」を見ていただきたいのですが、平成28年4月1日～平成31年3月31日の3年間としております。

こうすることにより、特に知見収集などの調査準備から調査結果整理、成果報告書の作成等を行う作業につきまして、一連の作業の難度に応じてスケジュールを柔軟に組むことができるようになることに加え、経験の少ない作業員でも教育・訓練の期間を設けることが可能になると考えています。

また、作成する資料の調査内容を補完するために、必要な事項を具体的に明記しています。

例としまして、収集・調査・分析等を行うデータ分析、学会等の具体的な種類を明記していること。

また、28ページの（10）にありますように、単独で本事業が担えない場合につきましては、共同事業体として応札が可能になるようにしています。

さらに、新規参入を考えている企業等が規模感を得られるように、過去の実施状況について、別紙8-1と8-2に示しているような情報開示を行っています。

一方で、競争性を追うあまりに、公共サービスの質が低下するということがあってはなりませんので、このための措置について、27ページの上にある表に基づいて紹介をさせていただきます。

まず、事業計画に沿って着実に業務が実施されるということが水準として求められるの

で、右の「測定方法」の欄にありますように、工程管理表等を文部科学省が逐次確認する体制をとるということを行いたいと考えています。具体的な工程管理表の様式は別紙11に示しています。

また、作成された資料等が適切なものであるかを確認するという意味合いも含めて、アンケート調査を実施することを考えており、それを資料の中で示しています。

アンケート調査において、今、満足度の目標値は60%以上を目指したいと考えています。

そのアンケートの様式の詳細については、別紙10に示しており、目標に達しない場合には、具体的な改善方を講じることにしたいと考えています。

こうした改善をすることにより、公共サービスの質を維持しつつ、民間企業等の競争の機会をより拡大した入札を目指したいと考えています。

私からの説明は以上となります。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました実施要項（案）について、御意見、御質問のある委員は御発言願います。

○浅羽副主査 御説明ありがとうございます。

私から1点質問させていただきたいのですが、長期評価、強震動評価、津波評価、いずれもかなり一貫性を求めるということで、実際にこちらの要項（案）の中でも、同じような項目が（ア）（イ）（ウ）それぞれであるということは分かったのですが、例えば、その中で、学会の研究集会等、学会についていろいろとまとめよとあるのですが、ここで言う「まとめる」という、概要等を整理した一覧表の内容がどれぐらいのものかというの、どこかを見れば新規の事業者でも分かるものでしょうか。

当然、私も研究者の一環で、全然違う分野ですが、こういうものを整理するとき、単純に要旨集みたいなものを適当にピックアップして、関連するものだけマーキングすればいいレベルのものから、その内容を聞いて、そこで提出された当日の資料等を分析して、それがどれぐらい意義があるものか書くものまで、相当レベルがあろうかと思うのですが、どれぐらいのレベル感をお求めになられているのかというのがどこにあるのかなと思っていたのです。

○加藤管理官 御質問ありがとうございます。

今、先生がおっしゃられたようなことで申しますと、学会の発表もいろいろな種類がありますので、まずは関連するようなものはピックアップするという作業があると思います。

ただ、それぞれの発表に応じて全ての濃淡がイコールではないと思いますので、当然、我々の業務に強く関係しそうと考えられるものについては、ただピックアップするだけではなく、その内容にいてさらに踏み込んだ内容を報告してもらうということが必要だと考えています。それを全てのものでやるかということ、それは内容に応じて濃淡もついた形のものになるのが実際だと思います。

○浅羽副主査 おっしゃることは、多分そういうことなのだろうと漠然とは思っていた

のですけれども、それこそポスターセッションのものから、シンポジウムでみんなある程度分かる一般向けのものから、極めて専門的なものから、いろいろとあろうかと思えます。レベル感も当然、院生の報告もあるかもしれないし、その道の第一人者のケースもあるというのは分かるのですが、おっしゃることはそのとおりだと思うのですが、新たに入札しようと思った人がどれぐらいのものを求められているのかなというのが分からないのが問題かなと思いました。

説明会のときに、過去このようなものをまとめたサンプルをお見せするとか、どれぐらいのものが求められているのか分かるような何かがあれば、多分問題ないと思うのです。

○岩切調査官 今、ここの指標の中では一覧にして概要を記載するよというよなことを書いているのですけれども、その概要の中身はどの程度のレベルかというところについては、サンプルを示して説明会等で説明していきたいと思っております。

○浅羽副主査 当たり前ですが、特に書いていないのですけれども、そうした学会の会員になっている者が最低限3つですよ。6つはプラスアルファということですので、3事業とも共通して書いてある。これらの会員である人がこの業務に携わることが最低限の条件だということも明らかですよ。確認ですが、それはいいですよ。

○岩切調査官 そうです。

○辻専門委員 すみません、資料B-2の31ページ目「表1 評価基準」の「2. 組織の経験・能力」という部分の2-2-4. でございます。こちらに「緊急対応時に迅速かつ適切な支援体制を整えることができること」とございまして、具体的に「首都圏における大規模地震発生時の支援体制」と書かれておりますが、先ほど御説明で口頭で少し伺った記憶があるのですが、首都圏における大規模地震等が発生した場合、具体的にどのような業務が予定されているのでしょうか。

○岩切調査官 ありがとうございます。

地震本部の評価の中には、おおむね震度6弱以上のような被害地震が発生した場合に、翌日または2日後以内までに関係委員を集めてその地震に関する評価をする必要があります。その評価を行うための審議に使う会議の資料であるとか、そのときの概要資料であるとか、会議の運営とか、そういったところを支援していただくという内容になります。

○辻専門委員 ちなみに、その業務はこの実施要項のどこかに明記されているのでしょうか。あれば、ページ数をいただければと思います。

○岩切調査官 6ページ目の「(ア) - 3 地震活動現状評価のための資料の収集・整理や調査・分析」というところなのですけれども、こちらの6~7ページ目にかけてになります。

7ページ目の上のところに、今、御説明しました、被害が発生するような最大震度6弱以上を観測するような地震が発生した場合に、こういった活動をして「これら現状評価を行う地震調査委員会での進捗に応じて、評価対象地震に関する資料等を提出することにより、審議が円滑に進むよう支援を行うこと」と明記しております。

○辻専門委員 こちらの実際に有事というか、地震が発生した直後に予定されている会議の資料をつくるという部分までは分かったのですが、この資料の中身というのは、ほかの業務を見てもみますと、文献調査とか学会における発表の調査という部分は分かりましたけれども、例えば昨日起こった地震に関して資料を集めるとして、どんな資料を集めることが想定されるのでしょうか。

○岩切調査官 例えば内陸の活断層で起きる地震であれば、その活断層に関して、近くで発生した過去の歴史地震という、非常に古い時期に起こった地震に関する資料などは、常々この受注した業者によって長期評価等で集められていますので、そういったものを素早く準備して、会議資料として提出していただくということを考えています。

○辻専門委員 緊急即応というか、すぐに資料がないと会議ができないのかなと推測するのですが、大規模地震が起こって東京が壊滅してしまった場合に、東京にしか本部がないような事業者さんですと、なかなか対応できなくなるのかなと思うのですが、今回、新しい受託者さんがこの事業を請け負ったとして、そのときに、その受託事業者さんは運悪く東京都内にしか拠点がないという場合、事実上、資料がつかれないという事態も想定されると思います。

その場合でも、地震本部の会議というのはいまよく回るものなののでしょうか。それとも、こういう大地震が起こったとしても、遠隔地、北海道とかに別途拠点を構えておいて、必ずそういう資料をつくってもらわないと困るという空気感なののでしょうか。どうでしょうか。

○加藤管理官 首都直下地震はここ最近ではまだ起こっていないというはあるのですが、正直申しまして、文科省自体が東京にしか拠点がありませんので、そういう中で我々がやれるところとしては、東京で地震が起こったときには開ける場所を探してそこで会議を開くという形になるので、そこに対してフォローしていただくというものなので、逆に、そういう事態のときにはかなり混乱している状況も考えられますし、先ほどの説明にも関連するのですが、緊急時に何か新しい知見をそのときに集めるということなどは、実際のところできないに等しいと思います。

昨年の11月22日、ちょうど今から1年ぐらい前になりますが、長野県北部の地震、糸魚川－静岡構造線という有名な活断層で起こった地震があったのですが、その際もこれまで報告されていた知見をまさに集めてきて、それらのことと現在起こったデータを集めて評価するというような作業をしています。この事業の中で、どこか東京とはほかの場所に支店があれば、そこで作業をしていただくことは我々としては大変ありがたいのですが、そのときにできることをできる限りやっただくというのが現状のところなのではないかと考えています。

○辻専門委員 それで、必須項目にしないで加点項目にして、できればやってもらいたいという空気感で大体合っていますか。

○加藤管理官 はい。

○辻専門委員 分かりました。

○尾花主査 すみません、1点教えてください。

27ページの「(2) 対象公共サービスの実施に当たり確保されるべきサービスの質」の点ですが、アンケートの満足度の回答が各項目60%以上というのは、平均的にいうと低いように思いますが、これを設定された理由は何かございますでしょうか。

○角田専門職 アンケートの満足度の数値でございますが、具体的に世間一般で何%というものはないかと思慮しているのですが、今回、市場化テスト導入に当たりまして、本業務に対する想定事業者というものが実はしっかりできておらず、これを新規に全く経験のない業者がやったときに、8割とか、そういった高い数字が目指せるのかというところがちょっと難点になるのかなと検討した中で、一度6割程度で数字を設定した上で、それに満たない場合もあり得る。そのときは改善を図って、最低限6割以上の回答をもらえるような形で数値を置くことが適切かと思ひまして、今回、設定させていただいたところでございます。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、過去の実施状況の開示の点についてお伺いしたいのですが、別紙8-1の「従来の実施状況に関する情報の開示」の中で「3. 従来の実施に要した施設及び設備」ということで「(1) 文科省からの無償貸与物品」という項目がございますが、今回の事業においてはこの貸与はないという理解でよろしいでしょうか。

○角田専門職 この文科省からの無償貸与物品につきましては、現行の事業者に貸し付けているものでございますので、違う業者が落札した際には、その物品を引き上げて、また新たな事業者に貸し付けるという手続をとることは可能でございます。

○尾花主査 そういたしますと、この要項等に貸与物品として明示する御予定はありますか。

○角田専門職 現状、実施要項そのものには記載がないのですが、入札説明資料としてはこの別紙8-1も含めて提示する予定ですので、それで対応できるかと考えております。

○尾花主査 今の御説明は、貸与も検討するというを入札説明会等で話すことによつて、新しく落札を考える方には周知する予定ですかということですか。

○角田専門職 そのとおりでございます。

○尾花主査 ありがとうございます。

最後に、評価項目についてお伺いしたいのですが、31ページの「表1 評価基準」の「1. 各事業内容の遂行に関する能力」ということなのですが、これを拝見していただきまして、1-1の長期評価等の収集や調査・分析等が非常に重要なのではないかと考えたのですが、これが全100点のうちの15点という配分なのは、私の理解が誤解であり、ほかのものの方にもっと重きを置いた事業というお考えでしょうか。

○岩切調査官 今おっしゃっていただいた1-1の収集、調査・分析等も大事なのですが、ウェブサイトの運営とデータベースの管理も同じ程度の重要度であると考えてお

ります。

○尾花主査 専門性が非常に重視されている業務ではないかと思ったのですが、その専門性を見るという意味では、この1-1というのが非常に重要かと考え、それに比して、ウェブサイトの運営とデータベースの管理というのは付随業務なのではないかという認識がございましたので、評価基準としてより重要なところにポイントが大きいほうがいいのかと思いました。これはただの意見ですので、御検討いただければありがたいです。

「2. 組織の経験・能力」についての記載方法なのですが、例えば、2-1-1の過去の類似の支援事業というものについては、どのレベルの類似を想定されておられますでしょうか。

○岩切調査官 単に資料を収集したり、会議の運営を支援していただくというものではなくて、例えば、先ほど話題に上がりました、学会等に行って専門的な知識を持って情報を収集してくるといった、通常、我々の支援業務ではなくても実施されているようなものを類似の支援事業と考えております。

○尾花主査 新しく読まれた方にとっては、類似の幅を非常に広くお考えになられるかもしれないので、もし書き込めるようであれば、何か記載を工夫することを御検討いただければと思います。

それとの類似ですが、2-2-5の「各事業テーマを連携させた、統一かつ効率的な体制が構築されていること」ということが基礎点で上がっているのですが、これをどのように判断していいかというところが、第三者として見たときに非常に分かりにくいのですが、この点はどういうことを想定されておられますでしょうか。

○岩切調査官 (ア) (イ) (ウ) という地震本部が行っている評価の支援の作業自体は別々なのですが、(ア)の事業が(イ)のほうに生かされたり、(ウ)のほうに生かされたりといった連携がありますので、そこを計画の段階から理解した上で立てていただくような、全体を効率的に進めていただける体制を構築されることを想定しています。

○尾花主査 といたしますと、これは業務に従事する方の人選及び別紙8-2に記載されている「業務実施体制図」みたいなものをご覧になれば、判断できるという理解でよろしいでしょうか。

○岩切調査官 そのとおりです。

○尾花主査 ありがとうございます。

○浅羽副主査 私から、先ほど尾花主査から質問があったところで追加でお聞きしたいのですが、別紙8-1の「3. 従来の実施に要した施設及び設備」の「(2) リース物品」というところに事務所や倉庫、机等も入っているのですが、伺った話ですと、ずっと同じところが受託をされているということなのですけれども、これの読み方は、家賃等は委託費には含めていないということよろしいのでしょうか。

○角田専門職 事務所の借料、倉庫の借料につきましては、委託費に含めております。

○尾花主査 では、その中に含まれたもので、リース物品として事務所等が用意されてい

るということでしょうか。それとも、ここの場以外のところでやっても構いませんという  
ような意味なのでしょうか。

○角田専門職 所定の事務所が指定されているわけではございませんので、この場以外で  
やっていただいても構わないと考えております。

○浅羽副主査 そうすると、机などに関しては、先ほどのお話ですと、事務所がかわった  
ら別のところにその机を持って行ってくださる、あるいは持って行っていいというような  
ことになるのでしょうか。

○角田専門職 文科省が所有権を有しております物品につきましては、現行事業者が使っ  
ているわけですが、事業者の交代がありました段階で一旦引き上げまして、それを  
使いたいという希望が新事業者にありましたら、運送費はおそらく負担できないのですが、  
御自身でお持ちになって使っていただくのは問題ないということでございます。

○浅羽副主査 そのリース費などに関しては、別紙8-1のどこに載ってくるのでしょ  
うか。

○角田専門職 別紙8-1の共通経費というところに借損料がございまして。

○浅羽副主査 借損料。

○角田専門職 はい。そちらのほうに計上されております。

○尾花主査 今の続きですが、委託費として何を入れていいかというのは、どこかに書い  
てあるところはございますか。

○角田専門職 委託費に計上できる経費につきましては、実施要項の26ページ「⑥ その  
他」というところに「別紙12『科学技術・学術政策局、研究振興局及び研究開発局委託契  
約事務処理要領』に従い、実施しなければならない」という記述があるのですけれど、  
この委託契約事務処理要領の中に記載させていただいております。

○尾花主査 分かりました。

そうすると、情報として伺いたいのですが、地震予知総合研究振興会の今の設備の賃料  
と、過去の年間2,400万円というのは、どんな割合とか、そういうことは御存じでいらっし  
ゃいますか。

○角田専門職 借損料の中に占めます賃料の割合というものは、今、厳格な数字は把握で  
きていないのでお答えできないのですけれども、年間500万円程度が事務所賃料として計上  
されたと記憶しておるところでございます。

○尾花主査 この共通経費に含まれている2,400万円のうち、500万円が事務所賃料ですか。

○角田専門職 そのとおりでございます。

○尾花主査 倉庫もですか。

○角田専門職 倉庫とその他サーバー類だとか、そういったもののリース代が込み込みで  
入ってきている状況でございます。

○尾花主査 分かりました。そうすると、他の事業者も、この別紙12の事務処理要領を見  
て、委託費として計上できるものを計上して入札に入っていけばいいということですか。

○角田専門職 そのとおりでございます。

○尾花主査 それでは、時間となりましたので、本実施要項（案）の審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 先ほど記載を工夫するように検討してくださいという御指摘がありました部分については、検討結果につきまして御報告をさせていただいて、確認いただくようにしたいと思います。

○尾花主査 それでは、本実施要項（案）につきましては、今後実施される予定の意見募集の結果を後日入札監理小委員会で確認した上で、議了とする方向で調整を進めたいと思います。

文部科学省におかれましては、本日の審議や今後実施していただく予定の実施要項（案）に対する意見募集の結果を踏まえて、引き続き御検討いただきますようお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局から各委員にその結果を送付させていただきます。

本日はありがとうございました。